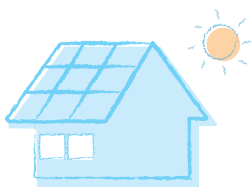


大井町環境基本計画

豊かな環境の中で生き生き暮らす カーボンニュートラルなまち おおい

令和5年度～令和14年度

【概要版】



環境基本計画の基本的事項

■ 計画策定の背景と目的

本町では、環境基本法及び国の環境基本計画の趣旨を踏まえ、「大井町環境基本条例」に定められた環境の保全及び創造についての基本理念の実現に向けて、「大井町環境基本計画（以下、「本計画」という。）」を策定し、町民・事業者・町が、それぞれの立場から様々な環境保全の取り組みを進めてきました。

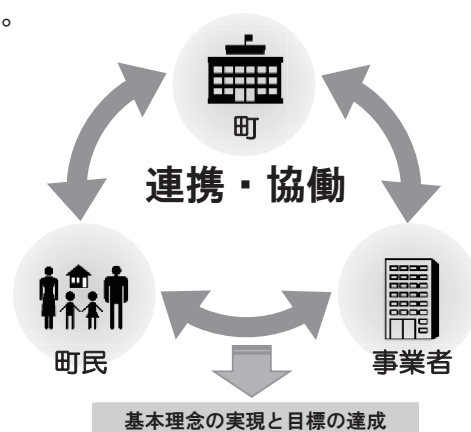
近年では地球温暖化が原因と見られる気候変動の影響が顕著となり、猛暑や豪雨災害が激甚化し、気候危機というべき状況にあります。それに伴い、地球環境への危機意識の高まりや、社会を取り巻く環境が大きく変化しています。

このような社会情勢のなか、環境の保全及び創造に関する総合的かつ計画的な目標及び施策の方向を、改めて定めるために本計画の改定を行うものです。



■ 計画の主体

本計画の実効性を高めるには、「町」、「町民」、「事業者」の各主体が、それぞれの役割を果たすとともに、連携・協働が必要不可欠となります。3者による連携・協働のもとに、基本理念の実現と目標の達成をめざすものとします。



■ 計画の期間

初年度	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	6年度目	7年度目	8年度目	9年度目	10年度目
令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032

社会・経済状況や国・県の動向を踏まえ必要に応じて見直し

■ 計画及び進捗状況の周知

本計画の推進を図るためには、町民・事業者・各種団体等の計画への理解と協力を得るとともに、日常生活や事業活動等に生かすことが大切です。

そのため、町のホームページ、広報誌等を通じて、施策の内容とその進捗状況の周知に努めます。

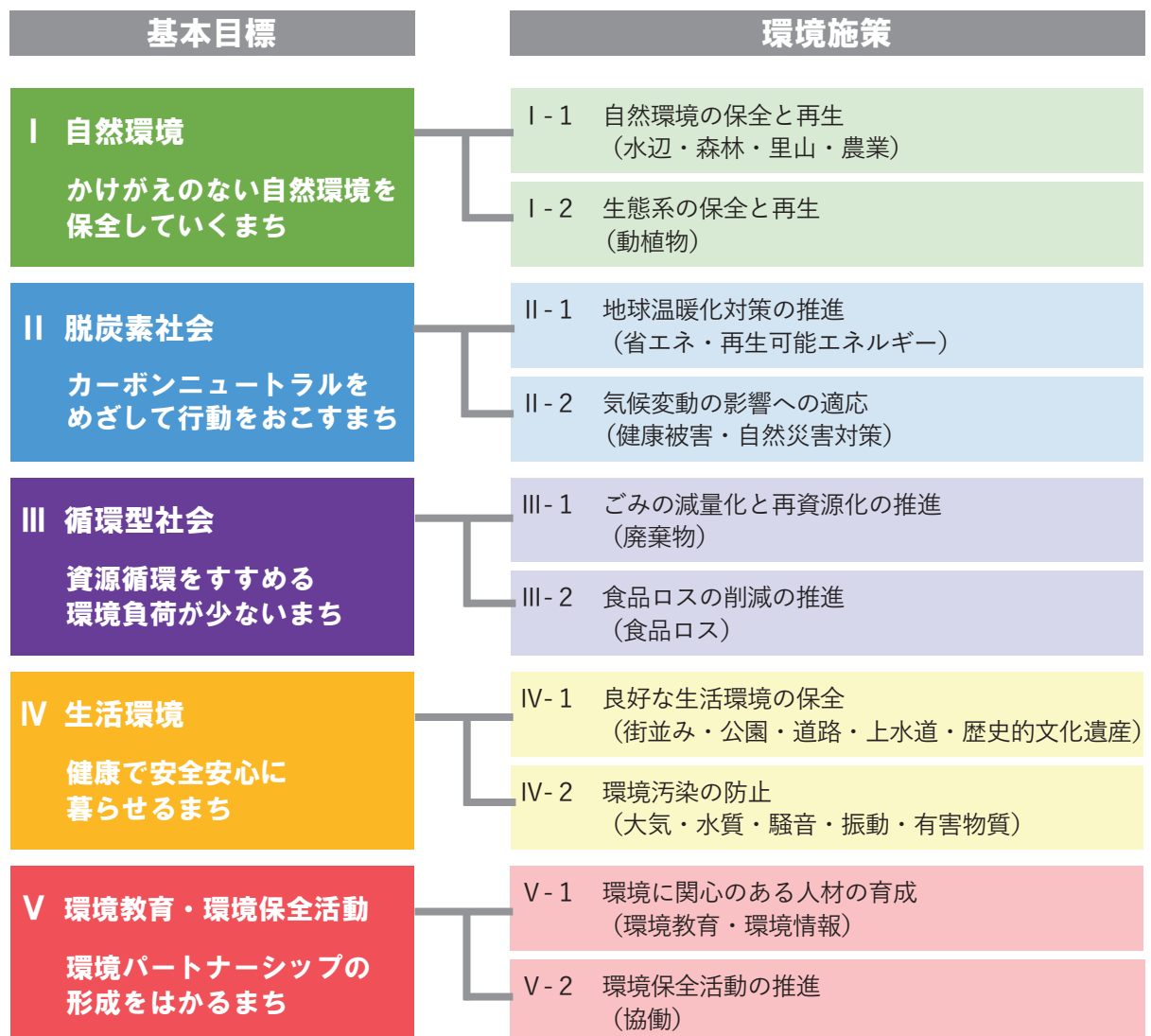
望ましい環境像

町民が安全で健康かつ文化的な生活を営むことのできる健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、これを将来の世代へ継承していくことができる「おい」を築いていくため、本町がめざす望ましい環境像を次のように定めます。

豊かな環境の中で生き生き暮らすカーボンニュートラルなまち おおい

施策の体系

施策の体系として、5つの大きな「基本目標」を定め、その目標のもとで、今後、取り組みを推進していく「環境施策」や「町民・事業者の環境配慮指針及び町の具体的な取り組み」、さらには「貢献するSDGs」を整理します。





基本目標 I かけがえのない自然環境を保全していくまち

豊かな緑と里山、河川、農地等を保全しつつ、町民とともに一部荒廃した里山や農地の再生を図り、学びの場、憩いの場として活用しながら次世代へと継承していくとともに、町内農産物の地産地消を推進していきます。また、生息・生育する動植物の情報を収集しつつ、緑と里山、水辺空間等の保全と再生を図るとともに、この地域にもともと生息・生育する在来種を保全します。

環境施策 I - 1 自然環境の保全と再生

■ 環境指標

項目	現状値	目標値
地域水源林整備率	47.14% (令和2年度値)	100% (令和14年度値)
「おいゆめの里」周辺の里山管理の実施回数	9回/年 (令和3年度値)	10回/年 (令和14年度値)
学校給食における町内農産物の地産地消	30% (令和3年度値)	40% (令和14年度値)

環境施策 I - 2 生態系の保全と再生

■ 環境指標

項目	現状値	目標値
おい自然園展示会の開催	1回/年 (令和3年度値)	1回/年 (令和14年度値)
観察会・展示会・生きもの調査の開催	16回/年 (令和3年度値)	16回/年 (令和14年度値)

町民・事業者の環境配慮指針及び町の具体的な取り組み

町民

- ◆ 本町の自然環境について学び、緑や里山を保全する団体等の活動に参加・協力し、自然環境を守っていきましょう。
- ◆ 外来生物を持ちこまず、この地域に生息・生育してきた動植物を保全していきましょう。

事業者

- ◆ 樹林地を大切にすること事業活動に努めましょう。
- ◆ 樹林地や河川、水路を大切にすること事業活動に努め、動植物の保護に努めましょう。

町

- ◆ 荒廃が進んだ里山の再生、陽光を入れるため間伐を行い、生態系にも配慮した里山保全を推進します。
- ◆ 水源林となるエリアの森林保全、再生整備を推進します。



平野部に広がる水田



コサギ

出典：大井町の動物



基本目標Ⅱ カーボンニュートラルをめざして行動をおこすまち

町民・事業者一人ひとりの省エネルギー行動の実践と拡大を図るとともに、行政自らが率先して省エネルギー行動の実践と公共施設における設備の省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入促進を推進していきます。また、気候変動の影響を最小限に抑えるために、緩和策と同時に適応策も取り組むことが求められており、熱中症対策や自然災害に対する対策を推進し、町民に対する気候変動の影響予測等の情報とその対応方法を周知・啓発していくものとします。

環境施策Ⅱ-1 地球温暖化対策の推進

■ 環境指標

項目	現状値	目標値
大井町全域から排出される温室効果ガス排出量の基準年度（平成 25 年度）からの削減割合	15%減 （令和元年度値）	46%減 （令和 12 年度値）
公用車の Z E V 化	1 台 （令和 2 年度値）	14 台 （令和 14 年度値）
住宅用太陽光発電設備設置費補助（累計）	325 件 （令和 3 年度値）	600 件 （令和 14 年度値）

環境施策Ⅱ-2 気候変動の影響への適応

■ 環境指標

項目	現状値	目標値
ハザードマップの周知等、避難行動の啓発	16 回/年 （令和 4 年度値）	25 回/年 （令和 14 年度値）

町民・事業者の環境配慮指針及び町の具体的な取り組み

町民

- ◆ 町広報誌や町のホームページ等から環境情報の収集に努め、地球規模での環境問題の理解を深めましょう。
- ◆ 熱中症警戒アラート等の情報を受け取れるようにしましょう。

事業者

- ◆ 職員や従業員の出張等は、公共交通機関の利用を推奨しましょう。
- ◆ 事業活動における社員の熱中症等の健康被害に気をつけましょう。

町

- ◆ 公共施設における空調の温度管理、照明管理などを徹底し、使用電力の抑制を図ります。
- ◆ 熱中症予防の周知を図る体制・仕組みづくり（熱中症警戒アラートに基づく SNS、メールなどによる情報発信等）を検討します。



太陽光発電設備
（湘光中学校）



電気自動車

基本目標Ⅲ 資源循環をすすめる環境負荷が少ないまち



ごみ処理・処分の実態についての理解の促進に努めるとともに、町民・事業者及び町の連携による排出抑制、資源化に対する啓発を強化し、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みをより一層推進していきます。また、食品ロスの削減を施策として取り上げ、町民に対し、問題の周知・啓発を図りつつ、様々な団体と協働して、取り組みを推進していきます。

環境施策Ⅲ-1 ごみの減量化と資源化の推進

■ 環境指標

項目	現状値	目標値
1人1日当たりのごみ排出量	718g/人・日 (令和3年度値)	689g/人・日 (令和14年度値)
ごみ資源化率	23.7% (令和3年度値)	24.0% (令和14年度値)
不法投棄廃棄物の撤去量	4.5t/年 (令和3年度値)	0t/年 (令和14年度値)
剪定枝収集量	126.1t/年 (令和3年度値)	120t/年 (令和14年度値)

環境施策Ⅲ-2 食品ロスの削減の推進

■ 環境指標

項目	現状値	目標値
町民への食品ロス問題の周知の啓発回数	2回 (令和2年度値)	4回 (令和14年度値)

町民・事業者の環境配慮指針及び町の具体的な取り組み

町民

- ◆ 焼却炉の負担を軽減し、処分場の延命を図るため、生ごみの水切りや紙類の分別など、ごみ全般の減量化に努めましょう。
- ◆ 調理するときは、適正な量の食材を最大限に利用しましょう。

事業者

- ◆ 両面印刷、両面コピー、再生紙、使用済み用紙の裏紙の利用を徹底しましょう。
- ◆ フードドライブやフードシェアリングサービスに協力しましょう。



子どもエコ・スクール①

町

- ◆ 不法投棄防止を目的としたパトロールを実施するとともに、不法投棄物の撤去及び不法投棄多発箇所への再発防止策を実施します。
- ◆ 公共施設におけるごみの減量化と再資源化を図ります。





基本目標Ⅳ

健康で安全安心に暮らせるまち

良好な生活環境の確保に向けて、ポイ捨て防止や町民が憩える公園を管理・維持していくとともに、快適な道路や上水道の整備、歴史的文化遺産の保全等を推進していきます。また、水質調査をはじめ、各環境測定結果を把握・公表するとともに、工事等における騒音・振動の抑制に向けた指導、有害物質の生活環境への流出防止等を実施していきます。

環境施策Ⅳ-1

良好な生活環境の保全

■ 環境指標

項目	現状値	目標値
(再掲) 不法投棄廃棄物の撤去量	4.5t (令和3年度値)	0t (令和14年度値)

環境施策Ⅳ-2

環境汚染の防止

■ 環境指標

項目	現状値	目標値
公害苦情件数	0件/年 (令和2年度値)	0件/年 (令和14年度値)
水質環境基準達成率	100% (令和2年度値)	100% (令和14年度値)
汚水処理 人口普及率	市街化区域 100% (令和2年度値)	100% (令和14年度値)
	市街化調整区域 92.8% (令和2年度値)	95% (令和14年度値)
下水道接続率	96.6% (令和3年度値)	100% (令和14年度値)
合併処理浄化槽維持管理費補助事業 申請率	65% (令和3年度値)	100% (令和14年度値)

町民・事業者の環境配慮指針及び町の具体的な取り組み

町民

- ◆ 地域の美化運動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- ◆ ごみの分別を徹底し燃えるごみを減らしましょう。

事業者

- ◆ 建物の建設や看板等の設置の際には周辺の景観に配慮しましょう。
- ◆ アイドリングストップなどエコドライブを心がけましょう。

町

- ◆ 町内の主要河川（9箇所）の水質調査を行います。
- ◆ 町民や団体等による自発的な緑化活動を支援します。



美化キャンペーン





基本目標Ⅴ 環境パートナーシップの形成をはかるまち

次代を担う子どもたちの世代から環境への意識を高めるため、引き続き大井エコ・スクールの開催や環境展にて環境関連分野の展示、体験、学習の場を提供するなど、環境意識の向上を図り、学校教育での環境教育の充実を進めます。また、各主体の取り組む姿勢の継続を図り、引き続き環境保全活動の推進を図っていきます。

環境施策Ⅴ-1 環境に関心のある人材の育成

■ 環境指標

項目	現状値	目標値
環境展の来場者数	300人 (令和4年度値)	2,500人 (令和14年度値)
自然観察会の開催	12回/年 (令和4年度値)	12回/年 (令和14年度値)
環境出前講座の実施回数	3回/年 (令和4年度値)	8回/年 (令和14年度値)
大井町史(別編 自然)の定期的な販売冊数	1冊/年 (令和4年度値)	1冊/年 (令和14年度値)
(再掲) おおい自然園展示会の開催	1回/年 (令和3年度値)	1回/年 (令和14年度値)

環境施策Ⅴ-2 環境保全活動の推進

■ 環境指標

項目	現状値	目標値
(再掲)「おおいゆめの里」周辺の里山管理の実施回数	9回/年 (令和3年度値)	10回/年 (令和14年度値)

町民・事業者の環境配慮指針及び町の具体的な取り組み

町民

- ◆ 環境学習講座や自然観察会などに積極的に参加しましょう。

事業者

- ◆ 従業員は、職場での事業活動による環境負荷やその対策についての理解を深めていきたいと思います。

町

- ◆ 環境展にて環境関連分野の展示、体験、学習の場を提供し、環境意識の向上を図ります。



子どもエコ・スクール②

大井町環境基本計画 概要版

令和5年3月

発行：大井町

編集・製作：大井町生活環境課

神奈川県足柄上郡大井町金子 1995 番地
TEL 0465-85-5010 FAX 0465-82-3295